

平成27年第2回
利根町議会定例会会議録 第2号

平成27年6月4日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	石井公一郎君	8番	高橋一男君
2番	新井滄吉君	9番	今井利和君
3番	石山肖子君	10番	若泉昌寿君
4番	花嶋美清雄君	11番	五十嵐辰雄君
6番	船川京子君	12番	井原正光君
7番	坂本啓次君		

1. 欠席議員

5番 新井邦弘君

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
教 育	長	杉山	英彦君
総 務 課	長	高野	光司君
企 画 財 政 課	長	清水	一男君
税 務 課	長	石川	篤君
住 民 課	長	井原	有一君
福 祉 課	長	石塚	稔君
保健福祉センター	所長	秋山	幸子君
環 境 対 策 課	長	蓮沼	均君
保険年金課長兼国保診療所	事務長	大野	敏明君
経 済 課	長	大越	直樹君
都 市 建 設 課	長	鬼澤	俊一君
会 計 課	長	菅田	哲夫君
学 校 教 育 課	長	岩戸	友広君
生 涯 学 習 課	長	坂田	重雄君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長 酒 井 賢 治

書
書

記
記

宮 本 正 裕
飯 田 江 理 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成27年6月4日（木曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

○議長（井原正光君） こんにちは。ただいまの出席議員は11名です。5番新井邦弘議員から、所用のため欠席という届け出がありました。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（井原正光君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告者、8番高橋一男議員。

〔8番高橋一男君登壇〕

○8番（高橋一男君） 皆さんこんにちは。1番通告、8番高橋一男でございます。

今回は4月の改選後初めての定例会の一般質問ということで、傍聴者の皆様、大変お忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。それでは、通告順に従いまして一般質問を行います。

今回は少子高齢化、人口減少問題と農業基盤整備事業についての2点をお尋ねいたします。

その前に一言、統一地方選挙が4月26日に行われ、利根町の議員12名が新たに選出され、そのうち新人2名が当選されました。4年に一度のこの選挙戦、皆さん本当に大変お疲れさまでございました。今回の選挙戦におきまして、選挙期間中、明らかに公職選挙法違反と思われるような行為、あるいはまた住民のうわさや情報などによると、金品の授受があ

ったと言われておりますが、私はこのような選挙違反はないものと信じたい。しかし住民のうわさや情報が事実としたら、このことは本当に残念なことであり、選挙違反をしてまで当選したい目的は何か、私にはわかりません。

あの2年前の町長選で、利根町では前代未聞の公職選挙法違反で2名が逮捕されました。また同じようなことを繰り返したとしたら、この利根町は決してよくなりません。このことは一部の住民にも責任があります。このような選挙をいつまで繰り返すのか、本当に残念なことではありません。

過去4回の町議会選の投票率を見ても、12年前は70%を超えておりましたが、毎回投票率が下がり、今回は56.99%まで下がっております。住民が選挙に無関心であるということは、何を意味しているのか。我々も含めて大いに反省しなければならない、このように思っております。それでは、一般質問に入ります。

少子高齢化、人口減少問題についてでございます。

今、利根町では少子高齢化、人口減少問題が深刻になっております。これは利根町だけの問題ではございません。日本全体の問題でもあります。

内閣府の将来人口推計によると、現在の日本の総人口は1億2,700万人でございます。2050年度には1億人を切るという推計が出されております。また、日本創成会議人口問題検討会の専門家のお話ですと、今後2040年には全国の市町村約1,800の中で49.8%、つまり896の自治体が消滅するという予測を発表されております。その896の中に、残念ながら利根町も含まれております。

利根町でも少子高齢化、人口問題が深刻となり、特に高齢化率は平成27年1月現在で37.3%と高く、65歳以上の高齢者数が6,200人を超えております。また、ひとり暮らしの高齢者数も484人と、茨城県44市町村で大子町に次いで2番目に高齢化率が高い。

ちなみに、利根町の人口のピークは1990年から95年にかけて2万人を超えております。しかしそれから年々減少が続いて、今後10年後には1万5,000人を切るという予想をされております。

また、年齢別人口では、平成26年4月現在ではゼロ歳から14歳まで1,670人、ちなみに、5年前よりも81人減少しております。

現在、利根町では子育て応援手当や医療費の無料化、また、空き家バンクの事業や定住促進事業などさまざまな対策を行っていると思います。そこで、次の点をお伺いいたします。

少子化対策、高齢化対策、人口減少対策、こちらの現在実施されている対策と成果、また、今後の対策についてお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 高橋一男議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、高橋議員のご質問にお答えをいたします。

少子化対策、高齢化対策、人口減少対策、これらの現在実施されている対策と成果、また今後の対策についてとのご質問にお答えをいたします。

現在実施している少子化対策事業としましては、まず、利根町医療福祉費支給制度があります。全ての中学生以下のお子さんの医療費を完全無料化にしております。

また、治療費の一部を助成する不妊治療費助成や医療費の一部を公費負担する未熟児養育医療などを実施しているほか、こんにちは赤ちゃん訪問や育児相談・ワイワイサロンを実施し、乳幼児の健診や相談を切れ目なく実施しているところでございます。

また、予防接種においては、おたふく風邪、小児インフルエンザ、ロタウイルスなどの任意予防接種に対する助成を行っており、今年度からですが、多子世帯へのさらなる支援として、第3子以降の任意予防接種のうち、おたふく風邪、ロタウイルスの自己負担部分の補助も実施しております。

さらに、子育て支援としましては、本年4月から子ども子育て支援新制度がスタートし、利根町におきましても従来の3保育所を初め、教育と保育を一体的に行う認定こども園の2園を含め、申請窓口を一本化し、児童一人一人に量と質の両面から適切な教育保育を受けられるようにしたところでございます。また、これまで認可外保育として扱われていた小規模な施設についても、町が認可し支援を行うことで、待機児童の出やすいゼロ歳から2歳児までの保育の確保を実施しております。

それから、児童クラブを各小学校区に設置しておりますが、保護者の就業時間に合わせられるよう開設時間を延長するとともに、全児童クラブに空調設備を整備したほか、預かる児童も小学校6年生まで拡大し、毎週土曜日には、文小1校に集約して開設するなど、利用機会の拡大を図っているところでございます。

また、今年度でございますが、布川小学校児童クラブにおいては、プレハブ教室を新築し、より利用者の利便性を高めているところでもございます。

続きまして、利根町子育て応援手当支給事業でございますが、経済的な支援を行い子育て環境の改善を促すことにより、少子化対策の一助となり、受給された方からは大変喜ばれております。

こうした事業のほかにも、中学1年生への通学時用ヘルメットの無料支給、小中学校に在籍している第3子からの学校給食費の全額補助、また、小学1年生となる児童に対するランドセル贈呈事業なども実施しております。小中学校にお子さんがいらっしゃる子育て家庭からは、大変助かるとの話を伺っております。これらの事業につきましては、今後も継続して実施していきたいと考えているところでございます。

次に、町の高齢化対策についてお答えをいたします。

利根町としましては、本格的な高齢社会の時代を迎え、全ての高齢者が住みなれた地域の中で安心して暮らせるよう、高齢者を支える体制の充実に努めているところでござい

す。

このたび第6期利根町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）を策定し、高齢者の生きがいつくり、生活支援、介護予防など効果的な事業の充実を図っておりますが、まず、生きがいつくりでは、老人クラブ活動の運営費助成やゲートボール等各種スポーツ大会、老人大学の開催、また、長寿を祝う敬老会を開催し、記念品等を贈呈しております。

高齢者の生活支援対策では、65歳以上のひとり暮らし高齢者が、緊急時の対応や福祉サービスを効果的に受けるため、ひとり暮らしの高齢者台帳の作成や、避難行動要支援者登録制度を導入し、見守り活動を実施しております。さらに、平成26年6月からは、16の事業所と見守り協定を締結し、見守り態勢を整備したところでもございます。

また、緊急医療情報キットの配布や安否の確認を行う愛の定期便事業、ボタン一つで消防署へ通報可能な緊急通報システムの設置などを行っており、さらに社会福祉協議会に委託して在宅福祉（まごころ）サービスといった送迎、家事援助事業を行っております。

さらに、今年度からですが、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを保健福祉センターから福祉課に移転し、ワンストップサービスとしての機能を充実させる体制に努めているところでもございます。

また、一方では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステム構築の実現に向け、介護保険法制度が改正され、新しい事業を市町村が中心となって取り組むことになりました。

新しい事業とは、「在宅医療と介護連携強化」、「認知症施策の推進」、「地域ケア会議の推進」、「生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加」、「介護予防の推進」の5事業でございますが、これらにつきましては、平成30年度から開始できるよう段階的に進めることになっておりますので、関係部署や関係機関、地域の組織、あるいはボランティアなどと連携を図りながら、事業が円滑に開始できるよう準備を進めまして、準備が整ったものから順次実施していきたいと考えております。

また、75歳以上の後期高齢者医療制度に関しましてですが、1人年1回当たり、人間ドック2万円または脳ドック2万7,000円を受診者に対し、それぞれドック費用の一部として助成しております。

また、こうした事業にあわせ、高齢化が進む当町では、生活習慣病予防と介護予防を健康づくり事業として重点事業に位置づけ、事業を展開しているところでもございます。

まず生活習慣病予防対策では、特定健診の受診者を中心に生活習慣の改善指導に力を入れて、介護予防対策におきましても65歳以上の方に生活機能アンケートを実施し、さまざまな介護予防教室にお誘いをしております。

当町の高齢者の健康づくり施策におけるもう一つの施策といたしましては、住民参加型で実施されているシルバーリハビリ体操やフリフリグッパ体操がございます。ボランティアの主体的な活動で推進され、10年以上も継続されております。これらの活動は、高齢

者の地域の社会参加や閉じこもり予防、そしてボランティア自身の生きがい対策にもつながり、介護予防施策の全体を牽引する大きな力になっていると考えております。

最後に人口減少対策関係でございますが、現在実施している事業では、定住促進施策として、平成23年4月から、公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会と連携した空き家バンク制度や、空き家バンクに係る助成金制度があります。また、本年3月からは、株式会社常陽銀行と連携した利根町空き家バンク連携ローンを開始し、4月からは空き家バンクに加え、空き地バンク制度の創設や新築マイホーム取得助成金制度を実施しているところでもございます。

成果でございますが、空き家バンク制度の実績といたしましては、今日現在で当制度における空き家の登録件数が69件、契約成立件数が33件となっております。

これらの定住支援制度を含めた利根町のPRといたしましては、本年2月19日にJR東京駅において、上野東京ライン開業を記念したイベント「いばらき産直市キャラバン」に参加いたしまして、案内チラシ及びPR用の啓発用品を配布するなど、町の定住支援制度及び子育て支援制度についてPRを行っております。

このほか、本町の空き家バンク制度等の定住促進支援制度を新聞各紙に掲載していただいております。報道機関を通じて情報を発信しているところでもございます。

今後の対策につきましては、町の子育て環境や子育て支援制度、定住支援制度等を都内の移住・交流イベント等で積極的にPRし、利根町が自然豊かな町で、都内への通勤圏内であるとともに、子育て世代にとりまして、とても住みやすい魅力ある町だと知っていただけるよう、広く効果的に情報を発信し、本町への移住・定住の促進につなげていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 8番高橋議員。

○8番（高橋一男君） 町長からいろいろ政策を述べていただきましたが、まず子育て環境についてですが、これは町長が前々からおっしゃっておりました、茨城県下の子育ての町ということで、大分力を入れたことも確かでございます。しかし現在、子育ての成果は述べていなかったようですが、その辺の成果を、要するに一つの例を挙げると、子育て応援手当、これは町独自で行った施策でございますが、それを行ってどの程度改善されたのか、成果が出たのか、あるいはそのほかの医療費の無料化とか、いろいろ子供たちの将来のためにできる限りのことをしたということで、大分評価される面もあるんですが、その辺の子育てに関しまして、成果として、町長は、ここがこう違ったんだ、このように成果が上がったんだというところがもしあれば、一つでも二つでもお答えいただきたいと思っております。お願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

利根町は社会減の影響はさほどない、自然減の影響のほうが大きいと。大体毎年80人か

ら100人自然減になっているということでございまして、その中で成果の内容を一つ一つ決裁されるときに見るんですけれども、空き家バンク事業で小さい子供と一緒に越してこられる方、そういう方もございます。きょうは答弁しなかったんですけれども、今度、新築助成をいたしました。最近では、先月、同じ川崎市から新築住宅へ子供3人と、これは小学生以下の3人ですが、引っ越してこられたというような具体例がございまして、今後これを続けていく上で、日本全国、全体的に少子高齢化の中で何とか子供の数をふやそうということで、今後も引き続きいろいろな事業を展開して、現状維持をなるべく確保できるような体制になっていければなど、そのように思っています。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 当然、利根町だけの問題ではなく、少子化の問題というのは、利根町が幾ら頑張ってもせいぜい現状維持が最高に努力した結果だだと思いますから、その辺も含めて、今後できる限り現状維持、あるいは一人でも二人でも多くの子供さんが生活できるような、そういう環境をつくっていただきたい、そのように思っております。

それから2番目の高齢化のことですが、これは数字に私びっくりしたんですが、利根町の将来推計人口というのがありまして、現在2015年、ことしですね、90歳以上の方が227人なんです。これが2040年には利根町の90歳以上の人が1,128人と、とんでもない数字が、確かに90歳以上ということは、その分、利根町の高齢者が長生きをするということで非常に結構な話なんです、その辺の推計を見据えた上で、今後いろいろな対策が必要だと思うのです。

その辺も含めて、高齢化対策は待ったなしですから、特に利根町ではご存じのように、高齢者の数字がますますふえていくので、私びっくりしたのが、これネットで調べてみると、1年前と1年後の数字が非常に大きく変わってくるんですよ。特にひとり暮らしが、1年前は47人だったのが、ことしの4月現在では507人と、500人を超えているんです。こういう状況も含めて、今後高齢者に対して手厚い手当を何とか町としてやっていただきたい。

それで、私の考えなんです、子育て応援手当、確かにこれはいいんですが、これはどこの市町村でも結構同じようなことをやっているんですよ。ですから、そんな珍しくもないし、でしたら第2子が50万円、第3子以降が100万円ということになっていきますけれども、これを第3子、第4子はさらに50万円上乗せして、第4子が150万円、第5子が200万円、こういうスライド式で手当を出すようなことをしたら、さらに子供を育てようという意欲がますます出るのかなど。この辺の数字というのは、3人以降という数字は、人数的にはそういないですから、そんな予算的に大きな予算にはならないと思います。その辺も含めて、ちょっと魅力ある、3人以降が50万円ずつふえるんだよという制度設計をしたらどうかと、私の案なんです、その辺を町として検討していただければいいなという考えを持っております。

それから、空き家のことなんですが、現在、69名中、33件が家を建てるということですが、けれども、現在、利根町の空き家全体の件数を、何件か教えてください。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

高齢者対策ということでございますけれども、先月の5月1日現在で65歳以上の人が利根町は6,298人ということで、それと15年前には米寿になる方が30人台、去年は80人を超えているということで、平均寿命も伸びていると。ただ利根町の場合は、非常に米寿の補助を想定しても元気な方が多い、これは確かに言えると思います。

そんな中で厚生労働省のほうは、茨城県内の病院のベッド数を減らそうと、竜ヶ崎保健所管内だけでも、今3,800あるベッド数を3,100台に減らそうということで、そういう指導をしているわけでございますけれども、そうすると高齢者がどんどんふえてベッド数が減ってくる、病院で対応仕切れなくなるというのが、今、住みなれた自宅で最期を迎えたいという方が大体6割ぐらいいらっしゃるしまして、現実のところは8割以上が病院で亡くなれるというのが現状でございます。

そんな中で、これからは在宅医療、在宅介護、これを連携していかないと、現状このまま高齢化率が伸びていくと対応仕切れなくなるだろうということで、今、茨城県で在宅医療と在宅介護の連携、そのほか関係機関、行政はもちろん、全ての地域の皆さんとか、そういう方たちが連携して在宅医療、在宅介護に力を入れていこうということで、この場合は取手医師会病院が中心になって行っているわけでございますけれども、そういう状況になることを想定して、その在宅医療と在宅介護の連携というものに、利根町も当然力を入れていかなければならないと思っているところでございます。

それと、少子化対策で、第2子50万円、第3子以降が100万円ということでございますけれども、高橋議員おっしゃるように、第3子は100万円、第4子は150万円と上乘せたらいいんじゃないかということをおっしゃっていました。これは予算の関係もございませぬので、少子化対策ばかりに予算を投入するわけにはいきませぬので、そればかりでなくて、医療費の補助の拡大とか、そういうものも含めていろいろ検討していかなければならないと思っているところでございます。

ただ、これは先ほども申し上げましたとおり、全体の予算の関係がございませぬので、そこらも検討しながら進めていかなければならない。そうでなくても、今は民生費が30%を超えていますので、そんな中で予算をどのように配分して、有効的に、かつ能率的に効率的に使っていくかということもございませぬので、そこらの兼ね合いも考えてできるものなら進めていきたい、そのように考えております。

あと、空き家の全体の件数ということでございますけれども、担当課長から答弁させます。

○議長（井原正光君） 補足説明を求めます。

清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） 空き家の件数ということですがけれども、企画財政課では把握しておりません。

○議長（井原正光君） 蓮沼環境対策課長。

○環境対策課長（蓮沼 均君） お答えします。

空き家の件数ですが、今手元にある資料は平成25年度ということで、住宅土地統計調査のほうの結果で、専用住宅の空き家が840件ということで把握しております。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 今、空き家の件数が840件、これは私の数字より若干多いなという感じで、多分これ平成25年と言いましたね、そうすると今現在では2年たっていますから、さらにふえている数字だなと思っております。これはますますふえてくると思いますので、この空き家バンク制度の事業と絡めて、900に近い空き家を、何とか町のほうで力をいれてどんどん空き家を減らすような対策をとっていただきたい、そのように思っております。

それから、今回の1番の質問全体で、最後にお願いというわけではないんですが、小学校の給食費の件ですが、給食費を確かに滞納している方もいらっしゃるようですけれども、しかし、基本的に給食費を何とか、先ほど町長が予算の関係、予算の関係と言いますから、予算があつてのことですから、これは何とも言えませんが、現在は第3子以降無料ということになっていると思いますが、これをもう1段階ぐらい上げる。なぜかという、第2子までいくと結構恩恵を受ける方が多いんですよ。その辺も含めて、思い切ってもう1段階下げてそういう制度を確立していただきたいなど、これはあくまでも予算の関係上ですから、私がどうこう言える問題ではないんですが、この辺も含めて、子供たちの将来は利根町の宝ですから、予算、予算と言わないで、何としても思い切って予算をとって来ると。そこで実際に子供たちにもう少し温かい恩恵を受けていただきたいなど。町がやることは、それが一番大事だろうと。

確かに高齢者対策も必要ですよ。ですけれども、子供たちは将来の子供たちですから、ここは惜しみなく思い切って予算をつけて、子供たちが安心して学校で勉強に励めるような、そういう対策を大いにとっていただきたい、そのようにお願いして1問目の質問は終わります。

それでは2問目に入ります。2問目は農業基盤整備事業についてでございます。

利根町の基幹産業は農業です。現在、農業従事者の平均年齢は68歳を超えております。後継者不足や耕作放棄地、昨年は米価の下落などでさらに農業経営が難しいといわれているのが現状でございます。

今後の農業を守っていくための対策の一つとして、農業基盤整備事業の推進は不可欠であらうと思っております。そこで次の点をお伺いいたします。

①番で中心経営体農地集積促進事業の活用について、具体的に説明をお願いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 中心経営体農地集積促進事業の活用についてということですが、この事業は農業競争力強化基盤整備事業とあわせて取り組むことにより、農家の負担が軽減されるソフト事業でございます。

内容は、人・農地プランに位置づけられた中心経営体に農地を集積することで、その集積面積の割合に応じて、工事費に係る農家の負担に対し助成を受けることができます。布川地区におきましても、地域の協力を得て活用できたらいいなど、そのように考えております。

詳細につきましては、担当課長より答弁させます。

○議長（井原正光君） 補足説明を求めます。

大越経済課長。

○経済課長（大越直樹君） それではお答えをいたします。

ただいまの中心経営体農地集積促進事業の詳細につきましては、まず事業の内容といたしましては、先ほども町長のほうからありました人・農地プランに位置づけられました中心経営体への農用地の集積、集約化に向けた促進支援となります。

事業の実施主体といたしましては、市町村または土地改良区、または農協等が事業実施主体としてなることができます。

補助率につきましては、国が50%、県と町で6分の2と6分の1をそれぞれ負担いたしまして、助成をするものでございます。

今回の助成額がどのぐらいになるかといいますと、中心経営体への農地の集積を55%以上、65%まで集積を図りますと、助成割合の基本が5.5%、それから、集約加算金が1%ということで6.5%の助成が受けられると。この6.5%の助成といいますと、全事業費の6.5%となります。そうすると農家負担、今、利根北部地区で実施している基盤整備事業は1割負担をさせていただいております。ですから、その1割のうちの65%の助成を受けることができるようになります。

助成の段階といたしましては4段階ございます。まず、その次の段階が65%以上75%未満まで集積を図りますと8.5%の助成が受けられると。次に、75%以上85%未満ですと10.5%、最終的には85%以上集積を図ると12.5%の助成が受けられるということになります。

ですから、今現在実施している北部でこの事業を取り入れますと、1割負担のところ、そのうちの12.5%が助成になるということになると、ほとんど農家の負担がなく事業が進められるという事業でございます。

ここで重要なのは集約加算、これはどういうことかといいますと、中心経営体に集積する農地面積の80%以上を集約化してくださいという条件はつきます。これは農地の団地化

ということで、1ヘクタールのまとまりのある農地を80%以上つくってくださいというこ
とでの集約化でございます。

説明は以上です。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 今、担当課のほうからいろいろ中心経営体の助成の割合の説明、
実は私も5月17日に下柳集会所でこういう説明会を、担当課長から率先して説明してい
ただいて、私も同席させていただいて大体のことはわかっているつもりですけれども、あく
までも町の担当課が一生懸命やっても、私が声を出しても、最終的には地元の人の協力が
あつての話ですから、これは地元がどういう方向性に行くのかが一番の問題点でありまし
て、幸い前回の会合の後、私も何軒かの農家の人の確認というか、このことについていろ
いろ話を聞きましたところ、10軒中、私が聞いたところでは100%がやろうと、何とか頼
むよという声があつたことも事実です。

これは、なぜそこにたどり着いているかという、1つに、ただいま説明したように、
中心経営体の集積率が85%以上になると、この負担がゼロになると。極端な話、事業費を
払わないでただでできますよという文句が先に出ちゃっているから、ただならやってもら
おうという声、実際には農家の人の声なんですよ。

あくまでもこれをただにするためには、集積率を大幅に上げなければならない。これも
確かに大変なハードルなんです、85%、ですけれども、これはみんなが協力すれば可能
なものなんです。ですから私もこの件に関しては何とか農家の熱の出ているときに何とか
この問題を前へ進めて、実際に事業が完了するまでには15年や20年、先の話ですよ。我々
はあの世に行っちゃって、その次の代の人がやるわけですから、その次の代の人のために、
今ここでこれを起こさないと一生農地がだめになってしまうということで、私も何とか進
めていきたいなと思つているんです。

北部地区の場合ですと、負担割合が10アール当たり180万円ぐらいで事業を進めており
ますけれども、今回の西部地区の場合は、これ250ヘクタールと規模が大きいもので、こ
の西部地区についての、②のところにあるんですが西部地区の進捗状況、私なりにいろい
ろ聞くと、この制度を使うのには、かなり西部地区に関してはハードルがきついのかと、
どういう進捗でいるのか、その辺をちょっと聞かせていただきたい。

○議長（井原正光君） 大越経済課長。

○経済課長（大越直樹君） それではお答えをいたします。

西部地区につきましては、平成25年度に調査同意をいただきまして、調査を開始してお
ります。平成26年から3年間ということで平成28年まで、そのことしは中間ということ
で、事業費の算定やら換地の計画をこれからつくるといふ状況になってございます。

西部地区における集積率の向上ということにつきましては、地元の推進協議会の役員と
何回か勉強会を開催しております。その中で、この中心経営体への農地集積事業について

のご説明をさせていただいているところで、今後の話ですけれども、担い手をどうするかというところが重要になってくるのかなと。担い手に関しても、県のつくば普及センターの担当の方から、どういうふうに集団をつくっていくのかということでの勉強会を、2回ほど開いてございます。

説明をしても、なかなか担い手をつくるというのは難しいんですけれども、難しいと言っているだけでは何も解決しませんので、これからも何度となく協議会のほうと話をしまして、集落営農または営農組織、そういうものの結成に向けて努力をしていくということになろうかと思えます。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 西部地区の進捗状況といいますと、今進行中ということで、同意は何とか仮同意をもらっていますけれども、この制度をうまく使って負担割合を少なくするというをしない限り、西部地区の場合は県の補助の割合が変わってきまして、同じようなことをしていたら北部地区より負担金が多いんですよ。その辺は地元の話ではご存じだと思いますけれども、その辺を考えると、当然この制度をうまく活用しないと負担が大きくなるんですね。ですから、その辺も、町の役員の方も一生懸命努力していると思いますけれども、何とかこの方向に向いていくように、私の方も願っているところです。

それから、南部地区の90ヘクタールの件、これは私も説明で大体聞きましたので、我々は南部地区の人間ですから、今後大いに進めていって、何とか軌道に乗りたいなということでやっていきますので、ただ前回は下柳地区1カ所で、そのほかに馬場、新町とかの農家の方がたくさんいるんです。その人に対して、何らかの形で同じような説明会を1カ所か2カ所で開いてもらいたいなということをお願いしたいんです。

それで一言、これは別な話かもしれないんですが、町長に聞くのが一番いいかな。西部地区の250ヘクタールの基盤整備ですが、これ組合農家の人は、基盤整備のときに、せめてこの時点で土地を離したいんだと、要は売り手市場で非常に売りたい人が多いという話を聞きます。ところが、売り手市場で買って規模を拡大してやろうという人が少ないらしいんですよ。単価も北部地区は反当10アール当たり50万円で売買が成立しました。しかし、今50万円で買う人は、農家でいません。

その辺がちょっと売り手市場で、何かバランスのいい方法がないのかなということで、私思いついたのが、以前、遠山町長のときに取手東線の計画がありましたよね。あの計画が頓挫して、県の皆さん、そんな予算なんかないよということでだめになったとお話も聞いていますけれども、あれを町のほうで県のほうに働きかけをしたのか、していないのか、それとも、しても無駄なのか。もしそれが多少なりとも可能だったら、かなり土地そのものの確保が、土地が売り手市場ということで、全体の計画を立てた時点よりは非常に計画を立てやすいんですよ。その辺、もし見込みが全くないんだったらないで結構ですけれども、その後の計画が何とか話を持っていけるんだったら、ちょっとその辺を町長に聞いた

いんですが、どうでしょうか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 取手東線のバイパスの件だと思うのですが、竜ヶ崎工事事務所のほうでは、取手東線から千葉竜ヶ崎線までの計画は早急にやってくれるということで、早くやりますよと。というのは、あそこの部分は今回の西部地区の基盤整備から除外される可能性が非常に高いということで、それで千葉竜ヶ崎線までは県で、高橋議員ご指摘の千葉竜ヶ崎線から取手東線のところの利根川の堤防のところ、これは今年、去年ですか、竜ヶ崎工事事務所の所長、今は定年でやめられましたけれども、その所長にも伝えてありますし、基盤整備をやってからではバイパスができませんので、基盤整備の絡みで、それに関連してバイパスの用地を確保しましょうということで、それが利根町で確保して県にという方法か、県のほうでそういった基盤整備に絡んで直接確保するのか、そこまではまだ協議はしておりませんが、竜ヶ崎工事事務所のほうでは、それは2年前に言っておりますので、今の所長にも言っておりますので、それはその方向で進める予定でございます。

○議長（井原正光君） 高橋議員。

○8番（高橋一男君） 今、町長から全く想定していなかった答弁がありまして、私は半ばあきらめていたところなんですけど、そういう方法で検討しているということであれば、多分あそこはキロ数で言うと2キロぐらい、千葉竜ヶ崎線から土手までの間は2キロぐらい、その辺の西部地区の基盤整備と同時並行で道路を確保するという事は、前回の10年ぐらい前の計画から見れば、非常に進めやすいと思っておりますので、ぜひこの道路をせめて、利根町にはこれまで新しい道路は1本もないですから、ですからもう少し、子育てもいいですが、通勤通学に便利のように道路・交通問題を、まず重点に置いて、利根町をしっかりと目で見えていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（井原正光君） 高橋一男議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後1時59分休憩

午後2時10分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番通告者、6番船川京子議員。

〔6番船川京子君登壇〕

○6番（船川京子君） 2番通告、6番船川京子です。

2期目に入りまして、最初の一般質問をやらさせていただきます。傍聴席の皆様におかれましては、お忙しい中、お運びいただき感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

地方創生の取り組みについて。

国の最重要課題の一つとして掲げている地方創生は、昨年11月にその基本法となるまち・ひと・しごと創生法が公布、施行されました。国は2060年に1億人程度の人口を確保することを目指した長期ビジョンと、今後5カ年の政府の施策や方向性を示す総合戦略を閣議決定し、地方公共団体には、平成27年度までに地方の人口ビジョンに関する事項も含めた地方版総合戦略の策定が努力義務として課せられました。

利根町公式ホームページの利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定調査業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領を閲覧し、大きな期待をしているところです。そのスケジュールには、平成27年6月1日二次審査、平成27年6月5日二次審査の結果通知とあり、6月10日ごろ契約手続の予定となっています。町民の皆様の関心度も期待値も高い取り組みであると感じています。

これまで国は、各省庁が一方向的に決めた交付金事業のメニューを示し、各市町村がその全国一律のメニューの中から事業を選択して、国から交付金や補助金などを受けるシステムでした。また、交付金事業の効果などを大きく問題視されることも余りなく、交付金のばらまきの印象も否定できないと感じています。しかしながら、このたびの地方創生推進策では、各自治体が地域の実情に応じた必要な政策、効果的な事業を地方人口ビジョンや地方版総合戦略として策定、提案し、国に採択されれば予算配分されることとなります。

さらに採択された交付金事業の効果が検証され、改善がなされていくことになるため、自主自立を目指す地方自治体にとっては、大変望ましい有効な施策が策定され、提案される可能性が非常に高いのではないかと感じています。

そこで、地方版総合戦略の策定における過程が大変重要であり、同時に迅速な対応も求められると強く感じております。若者の定住、現役世代や子育て世代の人口増加を目指し、町の活性化を願っているのは全町民の皆様の共通した思いだと感じています。

利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定における進捗状況及び今後の予定をお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 船川京子議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、船川議員のご質問にお答えをいたします。

利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況ということでございますが、現在、利根町人口ビジョン及び利根町総合戦略の策定のための業務委託契約を進めているところでございます。業務委託につきましては、公募型プロポーザル方式を採用し、既に契約の相手方となる候補者を決定しており、来週中にも契約締結ができる予定でございます。

今後の取り組みについてであります。まず、地方人口ビジョンの策定を行っていきま

す。人口ビジョンでは、利根町における人口の現状分析を行い、町が目指すべき将来の方向性や施策の方向性を踏まえた人口の将来展望を示すこととなります。

次に、地方版総合戦略の策定を行うこととなります。この総合戦略は、平成27年度から平成31年度までの5カ年の計画となるもので、さきに申し上げました人口ビジョンを踏まえ、基本目標、基本的方向、そして具体的な施策を示していくものでございます。

これらの内容でございますが、基本目標は「しごとづくり」、「ひとの流れ」、「結婚・出産・子育て」、「まちづくり」などの政策分野ごとに5年後の数値目標を設定してまいります。そして、この基本目標の達成に向けて、どのような政策を推進していくかを基本的方向として記述することとなります。

具体的施策は、政策分野ごとに実施する施策を盛り込み、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標、いわゆるKPIと呼ばれるものでありますが、その設定を行う予定でございます。

このほか総合戦略の策定に当たりましては、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体などの外部有識者に加え、住民の代表者若干名を公募し、これにより組織される推進協議会を立ち上げまして、幅広い意見を聴取したいと考えております。

また、住民の方々の希望や意見を反映させるためのアンケート調査やパブリックコメントの実施、さらには町議会において素案等の審議等を行っていただきながら、策定作業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（井原正光君） 6番船川議員。

○6番（船川京子君） 今の町長のお答えで、数字的なもの、今後の方向性はこれから組み立てていくのではないかと理解をいたしました。

そこで、これを策定していくに当たり、今お答えの中にもありました推進協議会が大変重要な位置づけになってくる、そう考えます。そこで、地方版総合戦略は、先ほど町長もおっしゃったように、幅広い年齢層からなる住民を初め、産業界、行政機関、教育機関、金融機関などで構成する推進組織において、その方向性や具体案について審議、検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが大変重要だとされています。

そこで、委員の構成及び選定の方法はどのようにお考えでしょうか。

また、総合戦略推進協議会設置に向けての、今準備をされているというお話がありましたが、具体的な進捗状況をお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 補足答弁を求めます。

清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） それでは、推進協議会の進捗状況ということでございますけれども、今、町長が答弁しましたように、産業界、行政、大学、金融機関、労働団体などから構成するメンバーで推進協議会をつくることとなります。

今大体のメンバーの案はできておりまして、これからその方をお願いに上がりたいと考

えております。

住民代表につきましては、今町長も答弁しましたように公募という形で、今、区長を通じて募集の回覧を配布する準備をしているところでございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） それでは、もう1点お尋ねしたいと思います。

利根町総合戦略の目指す方向性が、これからの町の将来に向け大変大きな影響を及ぼすと考えます。町として独自に目指す方向性をお伺いしたいと思います。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 基本的には、今までの子育て環境とか考慮しないとならないだろうと、これは当然目標の1つに掲げるしかないということでございます。

それと、よく利根町には雇用の場所がない、そういうものも含めて目標に考えていかなければならないとは思っておりますけれども、船川議員ご存じのとおり、利根町には工場を立地するような土地がない。それではどうするか、そういうものも含めて、委員の皆さんのご意見を拝聴しながら方向性を決定していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） 今、確かに町長にお答えいただいたように、利根町は都市計画法の網がかかっているために、雇用の場の確保というのは大変に難しい現実を抱えていると思います。そこで、町の活性化を目指すときに、一貫して触れている若者の定住促進、先ほどの高橋議員の質問の中にもありましたように、人口減少対策に一番力を入れていただきたいなと思い、また目指していただきたいのは、若者の定住促進、ここが大変重要な位置づけになってくるのではないかと思います。

そのために、確実に実効性があり効果が望めるような、そういった事業展開にするために、先ほど課長からお答えいただきました産業界、行政機関、教育機関などで構成する推進組織が大変重要な位置づけになってくると思います。

中でも幅広い年齢層からなる住民の方の生の声を聞き、今、利根町に若者を呼び込むためにどんなことをすることで効果が望めるのか、また、ここに住んでいる若者がどんな応援をしてもらえたら、出ていくことをもう一度考え直せるのではないかと、そういった意味で住民代表の方に入ってください。特に若者自体はなかなか時間的にも、また、ご本人たちの気持ちも、こういったことに参加するのはハードルがあるかもしれませんが、若者を育てている現役の親御さん世代のご意見というのが、大変町にとっては貴重なものになってくるのではないかと考えます。

そういった意味で、この部分の方々のお声を受けとめるために、何か推進組織のメンバーの構成をするのに、心がけているというか、力を入れる部分がありましたらお答えください。

○議長（井原正光君） 清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） 今の住民代表は公募で行うと申し上げましたけれども、18歳以上という形で募集を行う予定であります。

そのほかに、船川議員が言いました子育て世帯ということですので、利根町のPTA関係の組織の中から何名か入っていただいて、これからお願いすることになりますけれども、そういったメンバーも入っていただく予定でございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） 今、二つ、18歳以上、これは若者にターゲットを当てていると思います。その次にPTA、これは現役の義務教育を受けているお子さんをお持ちの保護者と理解してよろしいのでしょうか。

○議長（井原正光君） 清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） そうです。PTAですから、小学校、中学校の保護者の方が対象となります。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） 先ほども申し上げましたが、最も力を入れ光を当てていただきたいと思う年代は、義務教育課程を終えてから大学を卒業するぐらいの、この7年間の若者、それから、この利根町から幸運にもというか、自宅から通勤をしてくれている若者の世代、この世代の意見がとても大事になってくるのではないかと私は感じています。

また、この年代の方に、今回選挙もありましたので、大変多くの町民の方にお目にかかる機会もあり、特にこの年代の方にたくさんのご意見やご要望など伺ってまいりました。義務教育課程を終えたお子さんをお持ちの保護者の方の年齢は少し上がります。ちょうど前期高齢者と現役世代最後ぐらいの年代になっていくのではないかと思います。

また、当事者である若者たち、この7年が終わって自宅から通勤をしてくれている子供たちの親御さんも、少し上の年代になってくるかと思えます。この辺の方のご意見はどのように収集されようとお考えでしょうか。

○議長（井原正光君） 清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） 推進協議会のメンバーとなると、やはり利根町では20名以内を予定しております。

そのほかに、先ほどから言っております産業界、行政、大学、金融機関、報道団体等からもメンバーになっていただく予定でございますので、この協議会のメンバーの中にそういった方も含めるとなると、やはり今回公募しております18歳以上という形で公募しておりますので、ぜひ意見等がある方は応募をしていただいて、メンバーのほうになっていただきたいと考えております。

そのほかには、最終的にはパブリックコメントという形で、町民全員の意見を吸い上げるような形で進めていきたいと思っております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） その部分はわかりました。

では、議会とのかかわりについて、先ほど町長のお答えの中で、素案を審議というお答えをいただいたんですけども、それ以外に議会とのかかわりで何かお考えになっていることはありますでしょうか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 素案等の審議を行っていただくという、これは協議会、戦略会議をつくるに当たって、国のほうから議会の立場はこのような形にしてくださいと、協議会の中には議員を入れないで、素案が決まった時点で議会でその審議を行っていただきたい、そういう形で進めさせていただきたいというのが国のほうの方針でありまして、最初は私も、その会の中に議員何名かに入らせていただこうかなということ考えておりましたけれども、国のほうでそのような形で進めてくださいということで、最終的には素案ができた時点で、議会でその素案を審議していただくという形になったということでございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） 議員が協議会の中に入らないということは理解をしております。その上で、選挙もありましたので、現実的に、先ほど申し上げましたような年代の方の幅広いご意見や有効性が期待できるような、現実のいろいろなご提案やご要望などたくさん声を受けとめているのが、議会としての現実ではないのかと考えております。

その上で、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要、これが協議会の目指しているところだとも思いますので、個人的にいろいろな提案や町民の皆様の声を伝えていけばいいと言われれば、それまでなんですけれども、何か私たちの意見も受けとめていただけるような、そんな場面などあると効果が望めるのではないかと感じておりますが、その点についてはどうでしょう。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

先ほど企画財政課長も答弁しましたとおり、パブリックコメントとアンケート調査、これも行いますので、そのほか船川議員がおっしゃりたいのは、議員も選挙が終わったばかりでいろいろな意見を聞いてきているので、議会の議員の意見もその中に生かせないかなということでございますけれども、素案等の審議もでございますので、また住民の方も提案等を聞いていらっしゃるでしょうから、その中で提案等また意見等を述べていただければいいんじゃないかと、そのように考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） わかりました。それでは、町にとって実効性があり、将来の町のために、町の活性化そして定住促進に本当に寄与できるような、そんな総合戦略の策定を念願していきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。平成27年3月第1回定例会補正予算では、デマンド

型乗合タクシー運行事業、子育て応援手当支給事業、小学校教育助成事業、中学校教育助成事業等が地域住民生活等緊急支援交付金事業（地方創生先行型）として国に採択され、予算配分されました。これらの事業予算は繰越明許費として平成27年度に執行されることとなっています。一般会計当初予算には、同事業が継続事業として例年どおり予算化されています。当初予算として計上された予算に対する今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 当初予算として計上された予算に対する今後の対応ということでございますが、議案第32号 平成27年度利根町一般会計補正予算（第1号）で提出しておりますが、今回、地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型の事業で採択された事業につきましては、全ての事業費全額を減額する補正予算案を提出させていただいております。

その補正予算では、議会初日に説明させていただきましたが、当初予算で財政調整基金を3億8,517万7,000円、財源不足により繰り入れをして予算編成をしておりますので、事業費全額を減額したことによる財源は、財政調整基金に繰り戻しをさせていただいております。

この財源の今後の対応については、今回の交付金は、地方版総合戦略の地方創生先行型として、平成27年度事業を前倒しで実施することにより交付されたものでございますので、当然今回の事業におきましても、今年度策定する地方版総合戦略の施策に位置づけられるものでございますし、また新たな施策も盛り込んでいくこととなりますので、その財源として使用していくということでございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） それでは、今のお答えでこの件に関しては理解いたしました。

次の質問に移らせていただきます。小中学校大規模改造工事及び空調設備工事について。

平成27年度当初予算において、町内小中学校それぞれの実情にあわせ、空調設備工事を含む大規模改造工事が予算化されました。歳入予算には、学校施設環境改善交付金として国からの補助金が予算化され、執行部からは教育費国庫補助金を平成26年6月と11月の2回にわたり要望を申請し、決定は平成27年5月ごろとの説明を受け、期待を寄せながら心待ちにしていました。

しかしながら、いよいよ決定時期となった先月、学校施設環境改善交付金の交付が難しいとの声が聞こえ、大変残念に感じているところです。

町としては、国の補助金を必要とすることは理解いたします。その上で今後の対応はどのようにお考えになっているのでしょうか。また、裏づけがあったからこそ、町は教育費国庫補助金を予算化されたと考えますが、国との対応もあわせてお伺いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） お答えいたします。

最後の、裏づけがあったからこそ、町は教育費国庫補助金を予算化されたということでございますけれども、予算化するのに確定した裏づけというのはございませんので、そういうことはご理解をいただきたいと思います。

町で予算を組む場合は、予算の裏づけは当然あります。予算の裏づけがなければ予算は組めません。ただ、国の補助事業に対する確定した裏づけというのはございませんので、その点をご理解をいただきたいと思います。

小中学校の大規模改造工事及び空調設備工事の国庫補助金に対する今後の対応についてということでございますが、文小学校、文間小学校は大規模改造事業による空調設備設置工事、布川小学校及び利根中学校は大規模改造事業による老朽改修工事、空調設備設置工事を計画しておりました。議員おっしゃるとおりでございます。

これらの工事は、国庫補助金を活用して実施する予定でしたが、茨城県を通して国の予算配分が難しい状況であるという話がありました。

この話を受け、私と教育長とで利根町における公立学校施設整備国庫補助事業の採択をしていただけるよう、要望書を下村博文文部科学大臣に提出するとともに、文部科学省戸谷一夫官房長と面談をさせていただき、利根町の大規模改造事業について、小中学校の現状を説明し、将来を担う小中学校の児童生徒が安心して、安全に集中して勉学ができるよう、快適な教育環境の向上を目的とした国庫補助事業の採択につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願いをしてきたところでございます。

また、あわせて茨城県選出衆議院議員、参議院議員に対しても、国庫補助事業採択について同様の要望書を提出してまいりました。

その後、県を通して文部科学省から、防災機能強化事業である体育館の天井落下防止工事については国庫補助事業の交付決定の内示がされたものの、大規模改造事業については、残念ながら内示を受けることができませんでした。

しかしながら、国庫補助事業として採択されず、大規模改造事業ができないとなると、冒頭に話したように、その中に含まれている教室の空調設備設置工事もできなくなってまいります。

近年は夏の暑さが大変厳しくなっており、児童生徒の教育環境を少しでも早く改善していきたいとの思いから、国庫補助事業として採択を受けられなくても、厳しい財政状況の中ではございますが、限られた財源を活用し、町単独事業として教室に空調設備を設置する工事については先行して今年度中に実施していきたいと、そのように考えております。

大規模改造の中の空調設備設置という意味でございますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（井原正光君） 杉山英彦教育長。

○教育長（杉山英彦君） 今、町長が答弁したとおり、将来を担う小中学校の児童生徒が、安心して、安全に集中して勉学ができるよう、快適な教育環境の向上を図るため、少しで

も早く事業を進めていきたいとの思いがある中、町単独事業として教室に空調設備を設置していくとの町長からの方針を受け、今年度中に空調設備工事を実施していきたいと考えております。

また、残った事業については、今後少しでも早く国庫補助事業として採択され、大規模改造事業が実施できるよう、国、県等関係機関に強く働きかけをしていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） 空調設備は今年度中にということで、大変そこのお答えに関してはホッとしているところです。

しかしながら、国庫補助金を活用しての大規模改造工事、もちろん空調設備を含む大規模改造工事を当初予算化されているわけですので、その予算化されたことによって、もちろん私たちも今年度こういった形で進めていくのだなと思うのは当たり前のことだと思うのですが、国庫補助金を町としては予算化したにもかかわらず、なぜ受けられなくなったのか、もう一度確認させてください。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 当初予算を組むというのは、先ほども申しあげましたけれども、国の確固たる裏づけというのはございませんので、これは今回の大規模改造ばかりではなくて、農業基盤整備の当初予算を満額、利根町は組みました。これも内示で3分の1ぐらいしか来ないと、それでこれから満額予算を組んであるものに対して、大規模改造でもそうなんですけれども、要するに途中で国の補正予算をつけていただけないかということで大規模改造を戸谷官房長にお願いに行ったときも、その点はそういう方向性で検討しますということで、何も大規模改造ばかりではございませんで、全体予算、国の補助金、それを想定して当初予算を組むわけですから、ただ、今回の場合は戸谷官房長のおっしゃるには、東北3県でまだまだ仮設教室で学校生活を送っていると、勉強しているということで、そっちのほうを優先したいので今回は当初予算の内示はできませんでしたということでございまして、だから、何と言うんですか、今までこういう学校関係に対しては、当初予算を組んで内示が受けられなかったのは初めてなんです。ただ、震災復興、この分には100%予算をつけますよということで、体育館の天井の予算の内示、利根中の武道館もそうなんですけれども、そういうものは満額つけていただきました。

だから、確実な裏づけをとって予算をつけるというものではございませんので、その点をご理解をいただきたいと思います。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） それでは、この裏づけを削除したいような思いなんですけれども、すみません、もう1回確認をさせていただきたいんですけれども、この教育費国庫補助金に関しては、印象としては、不透明な状態である中で予算化されたと理解してよろしいの

でしょうか。ごめんなさい。

○議長（井原正光君） 岩戸学校教育課長。

○学校教育課長（岩戸友広君） 裏づけというものではないんですが、国におきまして平成18年に作成されました施設整備基本方針の内容が、平成23年5月におきまして、昭和40年代後半から50年にかけての児童生徒急増期に一齐に建設されたものが多いことから、老朽化も深刻になってきておきまして、児童生徒等の安全を守り、安心して豊かな教育環境を整備するためには、老朽化対策の推進も重要な課題となっているという観点のもと法改正がなされまして、大規模改造事業につきましては、積極的に推進するという姿勢であることから、国補補助事業としまして採択される可能性がとても高いと認識をしておりましたので、予算要望したものでございます。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） 理解をいたしました。

そこで、この空調設備工事を含む大規模改造工事は、学校関係者や保護者の皆様初め、乳幼児がいるご家族や子供たちを見守ってくださる近隣住民の方たちにとっても、関心度の高い楽しい事業であると感じております。丁寧な説明を行い、町民の皆様のご理解とご協力をいただくべきと考えますが、どのような対応をお考えでしょうか。

○議長（井原正光君） 遠山 務町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

その前に、大規模改造と耐震と勘違いしている保護者の皆さんが、結構いらっしゃるんですね。この間、P連の総会後の意見交換会に行ったときも二、三の方から言われたんですけれども、耐震は、利根町は耐火も含めて全部終わっていますのでと説明をしたら、ああそうなんですかということで、だから、その説明をまず1点文書でするしかないかなと思っております。

それと、今おっしゃったように、大規模改造は国の3分の1の補助、残りに対する75%の起債、交付税算入、そして25%が町の対象の持ち出しだという、そういう細かいものばかりとは限りませんが、大規模改造はそういうわけで補助金が3分の1つかなかったの、空調も含めてつかなかったけれどもということで理由を書いて、とても3分の1の補助をもらわなければできるような財政状況ではございませんので、それも含めて文書で通知して、ただし先ほど申し上げましたとおり、今はこういうような夏、昔であれば30度なんて、40日の間に本当に何日もなかったのに、今は30度以上が当たり前ですから、そういう状況の中でありますので、一般教室の空調設備については、いろいろな有利な起債を起こして町単独で行いますということは、保護者の皆さんに、学校を通じて文書で通知するという予定で今進めております。

○議長（井原正光君） 船川議員。

○6番（船川京子君） この空調設備がつくということは、大変楽しい状況になってよ

かったなど、本当に思います。

先ほどの予算に関しても、保護者の皆様は、何でだめになったんだろうという素朴な疑問を持たれるのではないかと思います。課長のご説明のとおり、例年であれば、この国からの補助金を確保することは、本当にできていたにもかかわらず、耐震に回った部分、それから、私もちょっと県や国にも問い合わせをさせていただいたところ、地方創生に予算化が、力配分されたというような答えも書面で受け取ったりしたんですけれども、そんな状況の中、本当に空調設備をつけていただけるということが、子供たちにとって、特に受験生にとっては大変うれしいことだと思います。

大変な中ではありますけれども、無事につくことを念願いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（井原正光君） 船川京子議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 5 分休憩

午後 3 時 0 5 分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3 番通告者、7 番坂本啓次議員。

〔7 番坂本啓次君登壇〕

○7 番（坂本啓次君） こんにちは。傍聴席の方々、ご苦労さまでございます。

私はこのたびの選挙で4期目となりました。20年前から私が一貫して町に要望していることを、新たにここでまた再現してみたいと思います。

一つは、道の駅という言葉は私は20年前からやりました。通告にはないんですが、それがかなって、今はある程度 J A でやってもらっています。ただし、もう一つの栄橋渋滞に関しては、20年前から私は言っているんですが、一向に改善される見込みはございません。

あそこを4車線にしようとか、立体交差をつくろうとか空想的な話ばかりしたので、歴代の町長には大分嫌われたのか、予算が取れない、無理なこと言うんじゃないと、よく言われたものです。でも、やる気があれば、できなかったこともなかったと思います。

いろいろな地区を今はインターネットで確かめることができますが、そういうのを見ると、町民各位の要望がかなり達成している面がございます。それは、町、町民、我々議会が一丸となって一つの目標をつくり、達成しようとする努力が見えたからだと思います。今後とも私は、議員である以上は、栄橋渋滞の問題と利根町の人口減対策について訴えていきたいと思っております。

今回は人口減対策と交通アクセスについて質問させていただきます。

利根町は長年にわたり栄橋の渋滞に悩まされ、都心への通勤に不便を感じてか、利根町から転出することを考えることが非常に多くなって、人口減となっておる現状でございます。

す。

それから、私のところに来るお客様の中で、利根町は何て素晴らしいんだというお客さんがいました。私は交通の便だけ考えて布佐に越しましたと。でも買い物とか、私のところに来るとか、いろいろな施設利用は利根町を利用しているんだと、なぜかという、利根町の人間性がすてきだと言われていました。だから、皆さん、自信を持って利根町の町民でいてくださいと、私は、出ようとしている人たち、転出を考えている人に、ぜひともそれをお願いしたいと思っております。

出てきた人に聞いたら、利根町は何といっても空気もうまい、緑と水が美しいということで、離れがたいという方が多かったです。その人に言わせると、なぜ離れたのと聞いたら、成田まで通勤しているんだけど、どうしても朝が30分ぐらい狂うらしいんですよ。起きてから栄橋を渡って布佐駅から乗るまで、その30分が物すごく苦痛で、申しわけないんだけど、フレッシュタウンの方なんです、フレッシュタウンの土地は残しておいて、働ける間は布佐から通って、五、六十歳になったら戻ってこようということを行っている方もおりました。それだけに、我が利根町は魅力のある町なんですから、皆さん、自信を持って頑張りましょう。

それで私の言いたいことは、私の孫がここ最近、東京のほうへ通学しています。そのときに迎えを頼まれるんですが、布佐の駅かと言うと、いや違うと、藤代駅に来てくれと。なぜかという、上野駅から藤代駅まで座ったままずっと来て、藤代駅まで行く分にはすごく楽なんだと、時間も短縮できると、成田線は困るということで、それを聞いたときに、これはもしかすると利根町は藤代駅を起点として通勤圏を、思考を考えるべきじゃないかと思いついたんです。

だから、私はここで一つの提案といたしまして、常磐線藤代駅の利根町からの交通アクセスを新規に考えるべきじゃないかと思いついた次第で、町長及び執行部に質問したいと思っております。

その要因となるのが、今度常磐線が東京駅、新橋駅、品川駅とか、あちらまで直接行くようになりました。東北線は前からあったらしいんですが、今度は常磐線もなりました。そういうことを考えますと、藤代駅から乗ったり、取手駅から乗ったりして、そのまま東京駅とか新橋駅、品川駅に行けると利便性が物すごく向上したので、この機会に、利根町は藤代町とは昔から協働でまちづくりをしていた経緯がございますので、ぜひとも藤代駅に利根町から交通手段を設けて、できれば布川、フレッシュタウン、ニュータウン、東文間、文間の住民はそれを利用できるように。

私としては、道の駅がだめだったので余り期待する思いはなかったんですけども、今度、先ほど高橋議員や皆さんが言っているように、文地区の基盤整備が行われるわけです。その土地の余剰地を大きなバスターミナルにして、そのターミナルを利用して、そこからアクセスで藤代駅ないし取手駅という交通網を設けたら、そこに駐輪場や商店街の一部を

移動して、そこで物を買えるという大きな規模のステーションを設けたらどうかという夢を持つようになりました。これはあくまでも私の夢でございますが、政治家は夢を達成するために頑張るところも必要だと思ひまして、夢は大きく言うておきます。そこで、聞きたいことがあるので質問させていただきます。

民間バス、既に大利根交通がありました。数年前に撤退したバス会社もございましたが、大利根交通バスも、今は利根町の布川地区の定期バスとしては本数が減りました。そういうことを考えまして、私はそれと共同体でできないものかということで、1点目の質問としては、民間バスと町との共同で営業することは不可能かどうか聞きたいと思ひます。

後は自席にて質問させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（井原正光君） 坂本議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、坂本議員のご質問にお答えをいたします。

その前に栄橋の渋滞、これも右折レーンを県のほうで新設していただいたり、また我孫子警察署と取手警察署と連携を取り合っていたいただいて、信号の時間をずらしていただいたりして、一時期よりは大分朝夕の交通渋滞の緩和にはなっているのかなと考えております。

それと立体交差等おっしゃっていましたが、今はやめられていますけれども、前に、議員の中にはモノレールを布佐まで通せと言った方もいらっしゃいますし、利根川の下をトンネル通せと言った方もいらっしゃいますので、立体交差は許容範囲なのかなと、そのように思っております。

それでは、お答えをいたします。

常磐線藤代駅への利根町からの交通アクセスを新規に設けることはできないかのご質問でございますが、坂本議員ご存じのとおり、現在、町内で運行している民間路線バスは、大利根交通バス1社であり、平日の運行に関しましては、JR取手駅東口に、北方車庫発及び利根ニュータウン東発を含め6路線がございます。また、布佐駅東口へは利根ニュータウン東発の1路線が運行しております。

議員のご質問にあります藤代駅に関しましては、現在、関東鉄道バスが藤代駅南口へ桜が丘小学校発及び藤代桜が丘発が運行している状況でございます。

仮に大利根交通バスが藤代駅に乗り入れる、また関東鉄道バスが利根町に乗り入れ、利根町から藤代駅へ行くケースを考えますと、両バス会社での路線変更に関する協議が必要となるほか、乗降者数の問題もあり、民間路線バスでの利根町から藤代駅への運行に関しましては、今現在は難しい問題であろうと考えております。

また、福祉バスの共同運行につきましては、ことしの4月からバスの小型化、運行経路の見直しを行い、交通弱者等にも対応すべく新路線にて運行をしているところでございます。

福祉バスや乗合タクシーは原則として、バスやタクシーなどの公共交通機関を補完するという位置づけのものでありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井原正光君） 7番坂本議員。

○7番（坂本啓次君） 今、町長から返答をもらいましたが、やはり無理なことは無理なのかなと、20年前と同じで、なかなか進歩がないのが見受けられました。

でも、何というか、今はデマンドとか、前にも福祉バスをかなり運行しています。それらの運行も民間会社との兼ね合いで、それらを藤代駅へ向かわせるということは不可能なのか、その点についてちょっとお伺いします。

○議長（井原正光君） 補足答弁を求めます。

清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） 以前、同じような質問があって、大利根交通に話をして、当時は布佐駅と取手駅でございましたけれども、そちらに乗り入れできないかということで大利根交通バスのほうに話をしたところ、町が乗り入ると乗る方が減って大利根交通としても撤退をせざるを得ないという返事をいただいております。ですので、ふれ愛タクシーにしても、福祉バスにしても、公共交通機関を補完するという位置づけで町内で運行しているような状況でございます。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○7番（坂本啓次君） やはりそのような民間の企業の利益と経営を侵害してはならないというのはわかります。けれども、この題目にある人口減対策ということに関しては、それらを解決しない限りは、先ほどから船川議員、高橋議員が言っているような人口減に対する対策をしたとしても、現在いる方が、どうしてもここではまずいんじゃないかと町外へ転出する方が多く見られる。何らそれらを減らすことができない状況だと思えます。

そのためにも私は、できない、できないでなくて、もう少し補助を上げたり何かしていることがあるならば、大利根交通に多少の補助を出して、もっと細かく動いてくれ、あと関鉄に関しても、できれば町としては補助を出しますので時間帯を延ばしてほしいとか、そういう要望も私のところに来ています。

今、布佐の駅でさえ11時か12時の電車があるんですね。それに対しては大利根交通バスは対応していませんので、そういうことに関しても、町としてできれば時間帯を変更し、せっかく電車が遅くまで運行しているんだったら、それに接続できるような対策をとり、いかに今住んでいる住民が利根町から逃げ出さないような対策をとるべきじゃないかと思うのです。

それと、羽根野、早尾の方に聞いたんですが、大利根交通は四、五年前はかなり混んでいたということを聞きました。その一つの要因としては、バスの運賃が非常に高いらしいんですよ。それは普通の交通機関から見ても高いという話を聞いたので、そういうことに対して、町としては定期券への補助とか、そういうことは考えられないのか、その点でお

教えてください。

○議長（井原正光君） 清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） そうですね、確かにバスへの補助ということもあるでしょうけれども、実際に今現在、利根町の実情としましては、自家用車の利用の増加、または高齢化により実際に乗る客が少ないということもありまして、少しずつですけれども、バス事業者も路線を廃止せざるを得ないような状況になって、今現在の状況にありますので、その辺のところは、今後民間事業者を含めて公共交通会議等も開く場もあると思いますので、その辺のところはご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○7番（坂本啓次君） 課長は今減ったと言ったけれども、減った要因の中に定期券が高い、交通費が高いというのが入っているんですよ。それが減った原因もあるんです。

ということは、乗りたくもない夜の10時、11時に自分の孫とか息子を迎えに、取手駅へ行っている方に聞いた場合、本当に困ると、できればバスで帰ってきてもらったほうが楽なんだという人が多いんですよ。そういうことを考えたときに、子育てナンバーワンと言うかもしれないけれども、育っちゃった人間にも、そういう思いやりというのは必要ではないかと思うのです。

20歳までは子育てに入るかもしれない、それをやめちゃうということはないんだけど、20歳以降の、この町から通勤、通学を考えている人のためにも、ぜひともその交通手段を考えてあげたり、定期券の割引とか補助を考えたり、それは町としてはそれをうたい文句でやったら、今いる町民の方も、ああ町はそこまで考えてくれているんだということで、できるだけ利根町から引っ越さないで親と一緒に住もうやということを考えて、今、本当に減るといえるのは、利根町は世帯数はそんなに減っていないんですから、人口だけが減っているだけです。

それはなぜかという、間にいた子供たちが全然いなくなっているんですよ。そういうことを考えたときには、一つの人口減対策としては、そういうことが必要ではないかと思っております。

それともう一つ、空き家対策に関しても、空き家になるということは、いなくなっちゃっているんですから、それは交通が不便で、物すごく交通に関して心労ですね、体が疲れるという方が多かったみたいです。そういう方は、こういう朝の貴重な時間、夜の寝る時間が阻害される交通体制ではちょっと難しいんですよという人が多かった。

そういうことを考えたときに、いろいろな人口減対策をやっていますが、今現在いる方がこの町から離れていかないような対策も必要ではないかと思うのですが、町長はどう考えますか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

坂本議員、私は怒っておりませんから、私は怒っておりませんから。

これは言われたので申し上げますと、6月1日現在の人口は、ひさびさに前月より24名ふえております。それと世帯数も60世帯ふえております。

それと大利根交通のほうなんですけれども、町のほうとしても路線をふやしてもらうということもしておりますし、もえぎ野台のほうにはバスが入っていなかったのを、向こうまで立崎羽根野線を通して入ってもらうようにしていますし、大利根交通のほうでもそれなりのことはしていただいているということは、わかっていただきたいと思います。

それと、今後ということでございますけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略プランの策定において、公共交通の課題も位置づけしなければいけないなど、そのようには考えております。

そんな中で、交通意識における住民アンケートを実施するなどして、町民のニーズを十分に把握しながら、また、福祉バスや乗合タクシーの運行の見直し、及び近隣自治体との広域的な連携、これを視野に置きまして公共交通ネットワークを総合的に見直していかなければならないと、そのように考えております。

ただ、大利根交通にしても関東鉄道にしても民間ですので、利用者がいないで採算が合わない、どうしても撤退するなり、本数を減らすなりするしかいけないということでございますので、これはバスばかりでなくて、JRの千葉営業所と新宿の駅前にあるJRの本社にも、毎年成田線の近隣市町村の首長で陳情には行っています。というのは、上野からの最終便が少ないということと、一時期1時間1本もないときがあったんですね。それを今30分置きにさせていただいたり、ただ最終の増便、要するに今の最終便よりもう1本ふやしてくれというのは、なかなか車庫の関係で今の時点ではできないということがJRの返事でありまして、それでもここの成田線促進期成同盟会の会長、前は福嶋さん、今は星野市長がやっていますので、それと成田市の市長まで含めて毎年JRの千葉営業所にも陳情していますし、新宿駅前のJR本社にも陳情に行っています。

それと同じように、大利根交通のほうにも、できる限り、今後も住民の利便性向上に寄与してもらうようにはお願いするつもりでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○7番（坂本啓次君） 今、町長から説明を受けて、何ら全然やっていなかったのかと思いましたが、かなり頻繁にそういう運動をしていて会議をやっていたと、協議会もあるということで安心はしましたが、ここで一つ思うのは、交通の便がそれしかないんだんならば、先ほど私が言いました成田線の最終便、取手駅の最終便に対して、バスを一つでもいいから連結しながら利根町に入ってもらおうという形。

それと交通費用を、できればただにしろとは言いませんが、ただ同然ぐらいにしてもいいと思うのです。利根町から大利根交通とか関東鉄道とかいろいろなものを利用する場合

は町で補助しますよと、だからできるだけ利根町に住んでいただく方に関しては、7割補助ぐらいにしたっていいと思うのです。

その補助をするぐらいの気持ちで町民の方を引きつけないと、町民の方も大利根交通は乗りませんよ。どうしても定期券が高いんだよねとか、そういうことを言う方がいます。でも、個人で送り迎えしていたらガソリン代もかかるし、奥さんは風呂に入ってからまた化粧し直して大変でしょうと言っただけで、そういう点は思うことはいろいろありますと言います。でも、そういうことを考えるより、できれば子供が黙って玄関から、帰ったよ、ただいまと言ってくれたほうが、親としても安心だと思います。その点では、今後とも町としても、できれば定期券の補助、交通費の補助、そういうのも考えて、先ほどから言われているいろいろなことに対して、町は補助を学校に関してもやっている、そういうこともあります。現在学校を卒業しちゃった人間、子育てが終わった人間、それでも40%ぐらいは利根町にいます。その方が満足して利根町に住んでいただけるようになるには、特典を設けなければいけないんだっただけならば、そういう特典。

今度私も65歳を過ぎたので、シルバーカードとかもらってやっていますが、ああいうものと同じなんです。やはり何か特典を設けると、町民の方も利根町は何と我々に気を遣っているんだろうと思うような考えが浮かぶと思うのです。そういうことを考えながら、今現在いる町民、今20歳から55歳、60歳までの町民の方が、利根町に住んでいてよかったんじゃないかと思える町の施策も必要ではないかと思えます。

私はこれだけの意見を述べて終わります。回答はいいです。ありがとうございました。

○議長（井原正光君） 坂本啓次議員の質問が終わりました。

4番通告者、10番若泉昌寿議員。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

○10番（若泉昌寿君） 皆さんこんにちは。4番通告、若泉です。

今回はデマンドタクシーについて質問させていただきます。

このたびの町議会議員選挙では、町民の多くの方とお話をしました。おかげさまで、皆様方の町に対する考え方、また、これから利根町はどのようになるのか、いろいろなことについて聞くことができました。町民の方が関心を持っているのは、まずは少子高齢化、これは先ほど来出ていますが、また町の基幹産業であるこれからの農業、今、坂本議員から出ました交通問題、空き家対策、老人のひとり暮らし、旧集落の道路、生活道路など数多くのことについて聞くことができました。

私自身、当選することができましたが、これからの4年間、今まで以上に議員として町民のため頑張らなければならないと、心新たにしているところでございます。

これから町に対し、町民の声を議会の中で一つ一つ質問していきますので、町長初め教育長、課長、職員の皆様、よろしくお願いをいたします。

それでは、まず今回は高齢者の方の交通の確保、足について質問をいたします。

現在は自分で車を運転して買い物、病院などへ行っている方も、5年先になりますと自分で運転ができなくなると、自分の足がなくなってしまうと思います。今後、高齢者の方々にデマンドタクシーを利用しやすくしていかなければならないと思います。

そこで、まず1点として質問いたします。まず1番目といたしまして、今後、登録者は年々増加し利用者が多くなるにつれ、現在の2台の運行では足りなくなるとは思いますが、増車する考えはございませんか。これはすぐにではありませんから、先行きの考えですから、よろしくをお願いします。

あとは自席でいきます。

○議長（井原正光君） 若泉議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

ふれ愛タクシーの増車に対する考えはとのご質問でございますが、ことしの第1回利根町議会定例会でもお答えしましたが、平成21年10月の特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特例措置法の施行により、タクシー車両の総量規制があります。町はタクシー事業者に委託している関係上、この規制を受けることとなりますので、タクシー車両の増車というのは難しい状況でございます。

ただ、町といたしましても、利用者への利便性を考え、ことし4月から小学生の送迎をスクールバスで対応し、一般のお客様がふれ愛タクシーを少しでも多く利用できるよう、運行形態を整えたところでございます。

○10番（若泉昌寿君） 全体の登録者数。

○町長（遠山 務君） 課長から答弁させます。

○議長（井原正光君） 補足して答弁を求めます。

清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） 平成27年度現在の登録者数ですけれども、1,849人です。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） まず、増車に関してはできないということなんですが、このデマンドタクシーを町で運行し始めたのは21年からなんですが、一つお伺いしたいんですが、どういう目的でこれを運行したのか、町の考えをお伺いします。

○議長（井原正光君） 清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） 運行した経緯と言いますと、やはり坂本議員の質問にもありましたけれども、公共交通機関が少なくなってきたりまして、その影響もありまして民間事業者のバス等の路線等も少なくなっております。

そこで、行政が公共交通機関を補完する位置づけとして、ふれ愛タクシーとして運行を始めたわけです。その運行する経緯としましては、民間事業者等がメンバーに入っている

利根町公共交通会議の皆さんに了解をいただいて、乗合タクシーという形で運行が始まったという経緯でございます。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 要するに、以前は利根町は布佐の駅まで関東鉄道バスが走っていました。先ほど坂本議員が言っていましたように、大利根交通も今何とか走っています。しかしながら、大利根交通、関東鉄道バスも、布佐駅のほうに行くには橋が渋滞していて、要するに乗る方も、例えばの話、布川地区の方、それから、白鷺団地あたり、フレッシュタウンもある程度はそうでしょうが、乗って駅まで行くよりも、歩いていったほうが早いくらいなんですね。ですから乗らない、乗らないから、今度バス会社としては本数を減らす、減らされれば町民の方は不便になる、そういうことなんです。

それでしまいには関東鉄道はここで撤退する、その後、大利根交通は町のほうでもある程度停留所の看板とか補助しているとは聞いていますが、そういうことで布佐駅のほうにはまだ走っていますが、しかしながら大利根交通も朝のラッシュの時、町長はどのくらい乗っているかご存じかどうかわかりませんが、6時台で大体20人弱、7時台でしたら10人いればいいところなんです。そんなものしか乗らないんです。

これはなぜかと言うと、一つは栄橋の渋滞、それと定年、要するに東京方面に働きに行っている方が少なくなったから乗る方の減少、それなんです。それでバスの便が悪くなった、それでは町民の方が困るでしょうということで、デマンドタクシーというものを町は考えて、布川交通とやったと思うのです。

これが幸いにして、町民の方たちはだんだんと利用するようになりまして、そのかわり布佐駅には行きません。町内300円、それから、龍ヶ崎市内が500円ということで、それなりに利用度がどんどんふえて、今現在の登録者数が1,849人とおっしゃいました。

これは恐らくふえてくると思うのです。ここで1つ聞きますけれども、最初この運行をし始めたときは登録者がどのくらいいて、今年々大体平均してどのくらいふえているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（井原正光君） 清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） 平成20年度は登録者数が832人です。今現在が1,849人です。ここ数年ですと、登録者数的には50人から100人ぐらいずつふえております。

実際に利用する方なんですけれども、一般客の方ですと、平成25年度が6,341名、平成26年度が5,783名ということでございます。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 要するに出だしは831名の登録者、これは当然少ないのはわかります。それから年々ふえて、今は約1,849名の登録者がいる。それで利用度もどんどんふえている。ふえているのは大いに結構なんです。皆さん、デマンドタクシーが非常に便利であるということなんです。電話して、家から町内、または龍ヶ崎の駅とか済生会病院

に行ける、ですから便利なんです。ですから利用する方も多いわけです。

ただ、今、2台の車で走っているのはわかりますか。2台の車で走っていて、今度電話でどこどこへ行きたいよ、あそこへ行きたいよと言っても、今度は2台の車だと対応ができなくなってきたんじゃないですか。その点どうなんですか。今の待ち時間とか、それから、スムーズに行っていますか、その点一つ。

○議長（井原正光君） 清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） 先ほども言いましたけれども、ふれ愛タクシーは乗合タクシーとして運行しております。現状としましては、今現在2台で運行しておりますけれども、予約が多くて断っているという状況ではありません。

また、1回に乗車する方が多いと当然時間がかかってきますので、増車するという事はなかなか民間事業者に対しても難しい状況でございます。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 断るとするのはなかなかないと思います。

なぜかと言いますと、例えば龍ヶ崎市なら龍ヶ崎市に行く方が何人もいるわけです。それは拾っていくから、断るということをしないのは当然わかります。ただ、時間がかかるじゃないですか。最初は布川の人、それから今度は文なら文の人、今度は東文間の人、乗合だからしょうがないんですけども、そうやって拾っていくわけです。そうすると、一番最初に乗った方は、自分の車でしたら龍ヶ崎市の済生会だって、ゆっくり行っても30分あれば行ってしまいうんです。30分かからないです。ところが、そのようなデマンドタクシーで行った場合は、一番最初に乗った方は恐らく1時間かかってしまいますよ。それ以上かかるかもしれません。

ですから私が言っているのは、これから利用がどんどんふえてくるでしょうから、今の2台でなく増車をして、要するに町民の方の便宜を図ったらどうなんですかということなんです。

坂本議員が言っていたように、公共バスがなくなってきつつあるわけです。龍ヶ崎市に行くのがないわけですから、布佐駅だってそういうことなんです。布佐駅は今のデマンドタクシーは行かれませんけれども、町民の方の便宜を図るためにも、将来的に増車というものを考えなければいけないんじゃないですかということなんです。今すぐとは言っていないから、それでもなおかつ考えられないのか、絶対規制があつてだめなのか、その点を一つお願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 先ほども答弁したとおり、タクシー車両の総量規制があるので、今のところは増車は難しいということでございます。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今のところは難しいということは、逆に町長だってわかってい

るでしょう、これだけ登録者数もふえているんですから、将来的にこれから高齢化がどんどん進んで、今乗っている人も乗れなくなるんです。私だって今73歳になりました。でも声は大きいです。73歳になって声は大きいですがけれども、私だってあと5年たったらどうなるかわかりませんよ。そのときに自分の足がなくなったらどうするんですか。それで今の話では増車は難しいと、町としてそれだけでいいんですか、努力もしないで。

実際にこれから先のことを考えて、増車ということを考えて話し合ったというか、規制があるなら、その規制を何とか取り除くというか、そういうものを考えたことはありますか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 特例措置法の中でやっていますので、法律を町で云々ということはできませんので、今のところは難しいということでございます。

その法律が変われば、ということでございます。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 私も無知なところがありますけれども、皆さんも知っている方というのは余りいないと思います。法律というのは、増車するために取り払わなくてはならない法律、どういう法律があるんですか、わかっただらお願いします。

○議長（井原正光君） 清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） これは平成14年のころに道路運送法等が改正されまして、かなり規制緩和されまして、そのときに新規導入や増車等がかなり多く行われました。

その結果、タクシー需要の低迷等、供給の過剰などがありまして、今回平成21年ですけれども、新しく特例措置法ができて、県南交通圏の中が特定地域として指定されたため、県南域の特定地域計画というのが計画されました。そこで具体的な削減目標が示されておりまして、その削減目標に沿って今タクシー業者が運行しているような状況でございます。

利根町は今ふれ愛タクシーが2台運行しております。タクシー会社に委託しておりますので、この2台もタクシー会社の車の台数に含まれております。今の規制の状態でありまして、利根町が3台となると、タクシー会社が1台減という状況になります。ですからこの規制が緩和されれば、もちろんタクシー会社と協議して進めてまいりたいとは思っております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） ということは、今、布川交通の総台数が何台だかわかりませんが、今のデマンドタクシー2台と、今現在布川交通で扱っている台数、利根町あたりは2台ぐらいありますね、あと龍ヶ崎市に何台あるかわかりませんが、恐らく10台はないと思いますが、その布川交通全体の台数をふやすということになりますと、人口とか地域とかそういうことが関係してくるのか、わかればお願いします。

○議長（井原正光君） 清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） それは県南交通圏の範囲内で決められていることですので、今ここで答弁することはなかなか難しいんですけども、とりあえず今の段階ではタクシー会社ごとに削減目標が示されて、台数が決められておりますので、その台数の範囲内で運行しているような状況だと思います。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） では逆に考えて、今の布川交通の持っている台数の中で、布川交通と利根町と話し合いをして、デマンドタクシーを今の状況ではこれから先行きどうしても2台では無理だよと、ですから何とか町としてはもう1台ぐらいふやしたいんだけど、布川交通と話し合いをして、布川交通の今のタクシーとして乗っている車を1台減にして、それをデマンド型にやってくれるということになれば、その点ならばオーケーになるのか、それは話し合いでしょう。

○議長（井原正光君） 清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） それは話し合いでいけるとは思いますけれども、ただ、今、若泉議員が3番で質問していますけれども、土曜日運行も含めて、どのぐらいの需要があるかどうか町として把握しておりませんので、その辺は基本調査等を行いまして、その辺の需要を見て、土曜日の運行も含めて、公共交通会議またはタクシー会社と協議をしていきたいと思っております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） それはまた後で質問してまいります。

2番目のほうに行きたいんですが、現在の運行時間は、電話をいただいて4時出発で、それで終わりだと思うのですが、もし違っていたらあれなんですが、この運行時間をせめてあと1時間ぐらい延ばすということは、規制とか何かでできるものか、できないものかお尋ねします。

○議長（井原正光君） 清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） 今、ふれ愛タクシーということで運行しております。1回にかかる時間を1時間半を想定しております。ですので、当然1回に1時間半かかりますので、1日10便、最終が4時が限界かなと思っております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） ちょっと今理解ができなかったんですけども、要するに1日に走る時間が10時間、それで出発して帰ってくるまで1時間30分以内でおさめないといけないと、そういうことなのかな。もう一度すみません。

○議長（井原正光君） 清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） 乗合タクシーですので、行って帰ってくる時間、1回の運行時間が約1時間半を想定しております。その時間の関係もありますので、朝8時から

最終便が夕方の4時という形で、1日10便で運行しております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 要するに、デマンドタクシー1回出発して帰ってくるまでが1時間30分以内、それで1台の車が10便、10回の運行をしているということなんだね。

ということは、この4時ということはどういうことなんですか。

○議長（井原正光君） 清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） 最終便が4時スタートするということです。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 私が聞いているのは、4時に出発しますよね、そうして最悪1時間30分ですから5時半になってしまいますよね、そうすると5時半になるというのがいけない、5時を過ぎるとというのがいけないわけ。

私たちは、要するに利用者から見たら、もう少し1時間ぐらいうらしてあげて、最終が5時から出てくてもいいのかなと思うのですよ。それはなぜできないのか。

○議長（井原正光君） 清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） それは、当初一番最初に運行するとき、民間運送事業者でメンバーに入っている公共交通会議に諮りまして決めたとはいえますけれども、基本的に夕方4時で帰ってくるのは5時過ぎですので、我々職員がいる勤務時間帯に運行していただいているという状況でございます。その時間帯を超えますと当然人件費、臨時職員の方も夕方までいないといけないし、職員のほうも5時以降勤務しなければならないということで、多分最終便が4時だということで決めたとはいえます。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） ということは、役場の職員は今は5時15分だよね、それ以前に帰ってこなければいけないと。

デマンドタクシー、例えばの話、5時を過ぎて5時半に帰ってきた場合でも、誰か職員がいなければ、これは運行できないということなのかしら。それはどうなんですか。職員がいなければ、これは絶対運行できないんですか、そういう規定があるんですか。

○議長（井原正光君） 清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） 特に規制はないんですけれども、何かトラブル等があったときに対処する人間がいないと、いろいろ問題も起きます。

当時、あくまでも、先ほどから申し上げますように、公共交通機関を補完するという位置づけで運行しておりますので、昼間運行しているような状況と思います。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） いろいろと町で動かしているデマンドタクシーというのは規制があって、なかなか町民の皆さんには、昼間は何とか便利よく利用できるかもしれませんが、本当にいろいろな規制があってできないというのは非常に残念なんですけれど

も、でもこれは何とかしなければいけないと思うのです。

3番目のほうに移ってしまいますけれども、今は土曜日、日曜日、祭日は運行できませんよね。運行できないというより、やっていませんよね。これも祭日、土曜日、日曜日ができないというのは、何らかの規制というか、町の考え方なのか、その点をちょっと。

○議長（井原正光君） 清水企画財政課長。

○企画財政課長（清水一男君） 先ほどから申し上げておりますように、補完するという位置づけで平日のみということで運行を始めたと思います。

土曜日運行ということの質問でございますけれども、特に規制があるわけではありません。ですので、今後土曜日運行するという需要がどのくらいあるか把握して、意識調査等を実施しまして、需要がどのくらいあるかで、ある程度あるということになれば、当然民間事業者が入っている公共交通会議に諮りまして、皆さんの意見をいただいて協議して、最終的に運行するかどうかを決定していきたいと思っております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） この土曜日の規制というのはないということなので、先の少し明るさが見えてきたかなという感じはしますけれども、それでしたら、ぜひとも町民の皆さんの土曜日運行のアンケートというか、声を聞いてもらいたいですね。恐らく将来的には、土曜日くらい運行してもらいたいというのはあると思うのです。

それで、これは余計なことかもしれませんが、要はこのデマンドタクシーというのは、町の考え方としては、町民の皆さんの便宜を図ってやっていることだと思うのです。何でもそうでしょうけれども、いろいろな規制があるのはわかります。わかるけれども、最終的には町民の皆さんのことを考えて、どのようにしたら町民の皆さんが、このデマンドタクシーばかりじゃないですよ、一番皆さんに対して町としてはよいのか、そういう点をまず考えるべきだと思うのです。

ここで一つ言いますけれども、例えばの話、公民館、生涯学習センター、図書館、これはなぜ月曜日休んだり何かして、土曜日、日曜日やっているんですか。町長、ひとつ答弁をお願いします。

○議長（井原正光君） ちょっと質問から外れているので。

遠山町長。

○町長（遠山 務君） 図書館等々は町民の利便性を図って、その土日のほうが利用者が多いということですね。だから、先ほどから申し上げておりますとおり、利根町地域公共交通会議を立ち上げて、その中で土曜日の人数がどのくらいあるか調べた上で、その会議の中で決定していただくということです。

それと、先ほどから夕方延長ということをおっしゃっておりますけれども、ことしの4月から運行時間を改正しております。それで、現在2カ月が経過したところでもございます。その変更の理由というのは、夕方というのは非常に利用者が少ない。それで比較的乗車人

数の少ない夕方の便を減らして、乗車人数の多い昼の時間帯をふやしたんです。そのふやしたことにより、よりスムーズな配車が可能となっております。

それと、乗車の昼の時間帯をふやしたことによって、乗車数も前年同月比で100名ほどふえております。率にして23.8%の増となっているのが現状でございます。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 4時、5時くらいというのは、それなりに私も町民の皆さんが利用していると聞いて、そういう方も結構いたから聞いているわけですが、統計的に見るとそれはそれで、要するに5時でなくてもいいんだよというなら、それはそれで私も理解はしますけれども、一応聞いて、皆さんとは言いませんよ、それなりに5時ごろまでやってもらえればいいですよという声が多いから言ったわけなんですよ。

それから、昼のほうが多いということは、要するに2台の車で動かしているわけでしょう。だから100人多いと、ということは朝と夕方のほうが利用度は少ないと、そういう統計が出ているわけですか。どうなんでしょう、清水企画財政課長。

○議長（井原正光君） 清水企財課長。

○企画財政課長（清水一男君） 今数字的に手元にはないんですけども、状況的にはそういうことでございます。

先ほど言いましたけれども、運行時間を変更して、お昼から2時半までの便を1便ふやして現在運行している状況でございます。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 昼に1便ふやしてというのが、私ちょっと納得できないんですけども、要はデマンドタクシーというのが2台で運行しているわけでしょう。それで登録されている方が電話でお願いしますよと入ってくるわけでしょうよ。ですから電話が入れば、時間に関係なく動くわけではないんですか。それで、ふやすというのはどういうことなんですか、それがちょっと理解できないんですよ。

○議長（井原正光君） 清水企財課長。

○企画財政課長（清水一男君） すみません、ちょっと言葉が足りませんでした。

運行時間の変更でございます。時間帯を言いますと、今まで10時スタートだったものを10時半に変更、11時はそのまま11時、今まで1時発だったものを12時にしまして、2時だったものを1時半にということで、昼の時間帯をふやすような運行時間の変更を行ったということでございます。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） そういう仕組みになっているわけですか、私これは知りませんでした。

私は、登録者の方が電話をすれば来てくれると思ったわけですが、それが違うわけですか。要するに一番最初が10時なら10時、そういうふうに決まって、それで1日に10便動かして

いるということ、ということは2台で10便、1台で10便……1台10便でしたら、そんな行かないでしょうよ。

利根町から1回出るわけでしょう、最初10時なら10時に、それで帰ってくるんでしょう、それで今度また11時なら11時半に出て4時までが最終なんですから、何で1台で10便なんですか。ちょっと私理解できないんですけども。

○議長（井原正光君） 清水企財課長。

○企画財政課長（清水一男君） 2台で運行しておりまして、1日10便ということでございます。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 私が聞いたのは、1台で10便なのか、2台で10便なのかと言ったら、2台で10便なのね、そういうことなのね。じゃあ1台は5便しか動かないということなんだ。

課長、そうですよね。1台は5便しか動かないで、2台で1日合計10便、そういうことですよね。

それで、例えばの話、最初の出発が10時なら10時、そのときに電話が9時ごろからでも何でも入るでしょうけれども、入って10時に出るまでに、あれは10人ぐらい乗れるんでしょうけれども、何人まで乗せるんですか。同じ方向、龍ヶ崎市なら龍ヶ崎市、それはどういう仕組みでやっているんですか。ちょっと知らないのです。

○議長（井原正光君） 清水企財課長。

○企画財政課長（清水一男君） 定員は9人でございます。ですから最高9人を拾って目的地に行くような運行になっております。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） じゃあ10時出発でしたら、その10時までの間に9人の申し込みがあれば、その9人を拾って行くわけね。最終的に龍ヶ崎市なら龍ヶ崎市。

そうしますと、私さっきも言いましたよね。9人ということはまずないと思いますけれども、でも四、五人はあると思うのです。そうしますと、一番最初に乗った人、それから2番目、3番目、4番目、最終的に5人なら5人乗ったとしても、一番最初に乗った方は、その目的地に着くまでは時間かかかるんじゃないですか、ですから、このデマンドタクシーを運行しているのは、最終的には町民の方たちのためにやっているのが基本なんですよ。私が言いたいのは、要するにもう少し便宜を図って、将来的にこれからふえていくでしょうから、増車はどうなんですかと、そういうことなんです。

それで聞いたら、いろいろな縛りがあってできないよと、ですから、できないよでなくて、それはそれで努力しなきゃいけないんじゃないですかということのをさっきから聞いているわけです。

ここで伺いますけれども、それは大体わかっているでしょうけれども、5人乗った

とします。5人乗って、一番最初に乗った方が龍ヶ崎市に行く場合、龍ヶ崎市でおられる方はどのぐらい時間がかかりますか。参考までに。

○議長（井原正光君） 清水企財課長。

○企画財政課長（清水一男君） 乗合タクシーですので、そのときの人数にもよりますので、時間的には何とも言えないと思います。

1人でしたら普通に自動車で行った時間になりますので、乗り合いですので、どの地区で誰が乗るかというのはいろいろ条件が違いますので、一概に何分かかるとは言い切れません。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） これは利用する人の、余り時間がかかればもう少し何とかならないのかなと、わがままと言えばわがままでしょうけれども、でも今、1人でしたら真すぐ行くと、これは当然ですよ。そこに5人乗ればそれだけの時間が、一番最初に乗った人は目的地までは小1時間かかると思うのです。

今度は逆に帰りもそうなんです。帰りも、例えばの話、東文間なら東文間、私は羽中ですから、羽中の人間が乗ってきて、利用しているいろいろな方から聞くと、一番最後におられるような形にもできるらしいんですね。そうしますとやはり時間がかかるんです。そういう点も何とかならないのかなと、ですから、それを解消するには、やはり将来的にふやしてあげるかしかないのかなということで、今回いろいろと説明をいただいて、質問をしているわけです。

そこで、3番目の、せめて土曜日ぐらいと私質問していますけれども、その土曜日に関しては、もう一度聞きますけれども、検討しますか、先ほどは縛りはないからということですが、どうでしょうか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 土曜日の運行については、先ほど清水課長からも言ったように、住民のニーズ、それとこれも公共交通会議を開いて、そこで決定するしかございませんので、だから、ニーズがどのくらいあるか、それ次第では検討する余地はあると思います。

○議長（井原正光君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 私が聞いているのは、利用者というか、希望はとらなければできないの、それは私もわかりますよ。そういうことも含めて、町がそういうことを調べて、その上で土曜日運行を実現できるような体制に持っていくか、いかないかを今聞いたわけです。

それでわかりました。

ともかく、まだ時間はたっぷりあるんですが、これ以上質問しても、いろいろ縛りがあるので、これで一応終わりにしたいと思いますけれども、あくまでもこれは町民の便宜を図るためですから、それから、先ほどから少子高齢化と、これは少子関係ないですけれ

ども、高齢化がどんどん進みますから、今車に乗っている方も、今回話をいろいろ聞きました。私はあと2年たったら免許証は返納します、危ないですから返納します、子供にも言われていますとか、いろいろな話を聞きました。いずれにしても、今70歳を過ぎた方がいつどこで体のぐあいが悪くなって車に乗れなくなる、そういうときが必ず近いうちにきますよ。そういうことを考えて、町もこれから、このデマンドタクシーにおいてもしっかりと町民の足になれるような体制をとってもらいたいということで、ぜひとも町長、よろしくをお願いします。終わります。

○議長（井原正光君） 若泉昌寿議員の質問が終わりました。

○議長（井原正光君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

明日6月5日は午後1時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時12分散会